

平成20年度市政懇談会での意見と回答

■環境

意見等の内容	回答	担当課
<p>・生ごみ回収日は月・木曜日であるが、月曜日が振替休日となる場合、回収されない。条例改正してでも対応してほしい。</p>	<p>・船井郡衛生管理組合の業務は、条例により土・日・祝日は行わないこととされていますが、月曜日が休業日に重なるケースが多くなっています。平成21年度からの収集計画変更に向けて検討します。</p>	<p>環境課</p>
<p>・地域一斉の溝掃除を行っているが、それに対して旧町では清掃補助金があったが南丹市ではなくなった。溝清掃は、本来、市の業務であり、補助金の復活を要望する。</p>	<p>・公共施設や道路・河川などの維持管理は、府・市など各管理者が行うことが原則ではありますが、生活道路や地域環境の維持・保全に係る清掃美化活動については、市民の皆さんの力をお借りしたいと考えています。清掃活動によって発生したごみ等の処理経費については、ご相談いただければ対応させていただきますので、よろしくお願ひします。</p>	<p>環境課</p>
<p>・カンポリサイクルプラザの問題で、再検査が実施され、40回の検査のうち1回だけ自主目標数値がクリア出来なかったという報告を聞いた。1回でもクリアできなければ問題。また、専門家会議で電気系統のトラブルが多いとの報告があり、施設面でも心配。今回の結果をどう思うか。</p>	<p>・ダイオキシン類の問題について専門的な見地から評価・助言を得るため、京都府では「廃棄物焼却施設に係る専門家会議」を開催し、原因究明や改善対策について審議をされました。この中で、自主目標値の超過原因やその対策などについても検討のうえ、「試験結果は概ね妥当」、「改善計画は妥当で、再稼動は可能」とされました。再稼動後は、京都府はじめ関係機関、ならびに地元地域とともに設置する監視組織と連携して指導・監視を行うこととします。</p>	<p>環境課</p>
<p>・最近、美山川の砂防堰堤に砂利が堆積し、その影響で川が直ぐ濁ったりする現象が多く見受けられるようになった。取り除いていただくよう要望しているが、京都府は行動を起こしてくれない。ぜひ市からも強く働きかけていただきたい。 ・美山川の河川環境整備に関して、府への懇談等させていただき、ようやく動きが出てきたことを聞いているが、市としても府への更なる働きかけをお願いしたい。</p>	<p>・京都府では、美山川の河川環境の保全再生に向けて「美山川河川環境整備事業」の実施を検討いただいています。そのため、本年度は、河川の現況調査とともに「(仮称)美山川・やすらぎの川づくり検討委員会」を開催して整備計画の検討が行われる予定です。検討委員会には、美山地域の各種団体とともに市役所も参画し、具体的な整備計画づくりを進めます。</p>	<p>環境課</p>
<p>・最近、樫枯れが増えてきている。「カシノナガキクイ虫」のせいだと聞いた。具体的な対応策を講じていただきたい。</p>	<p>・森林病虫害等駆除事業(初夏に被害木を伐倒・玉切・集積後、薬剤を散布し、生分解性プラスチックシートで梱包し、くん蒸処理する)として、駆除対策に取り組んでいますが、抜本的な対策には繋がっていないのが現状です。今後も府の補助制度を活用しながら駆除対策を検討します。</p>	<p>農林整備課</p>

<p>・婦人会において毎年事業の一環として廃品回収を行っているが、補助金が昨年に比べ減額された。何とか昨年並みの金額に上げていただきたい</p>	<p>・資源ごみ集団回収に対する報奨金は、地域活動として行われる古紙等の回収活動を支援するため、安価な買い取りに対する補助的な性格で旧町の一部で実施されてきました。合併に伴い、リサイクルの促進を図るため、市全域に拡大しましたが、近年の古紙価格等の上昇や市の財政見直しを受けて平成20年度から報奨金の算定方法を見直しました。新しい算定方法は、1kgあたり5円を上限額として、業者買い取り単価を差し引くことで、市場価格が低迷した場合でも一定の額を補償しようとするものです。ご理解の程よろしく申し上げます。</p>	<p>環境課</p>
<p>・平成5年頃からの要望であり懸案であるが、新町から駅前沿いにある三軒茶屋の「スナック渚」跡の建物が廃屋となっており、小学生が遊びで入ったりして危険で環境も悪い。青少年の健全育成という点でも撤去等の取り組みを市で行って欲しい。</p>	<p>・土地・建物の所有者及び管理者には、適正な管理を行う義務がありますので、条例等に基づく指導を行います。</p>	<p>環境課</p>